

「あきびん」の分別が少し簡単になり、 3種類になりました。(今までは4種類)

平成20年8月1日から、「緑色のびん」も「その他の色のびん」として出せるようになりました。

今までは

透明な
びん



茶色の
びん



緑色の
びん



その他の
色のびん



これからは

透明な
びん



茶色の
びん



その他の
色のびん



透明な袋か、資源ごみ用袋（青文字）に入れ、名前を書いて出してください。
ビールびん、一升びんはできるだけ購入店に引き取ってもらいましょう。
割れたびん、食用油びんは「埋立ごみ」に出してください。

生活環境課では、資源ごみを出しやすくするための方法を検討しています。

皆さまのご意見をお聞かせください。

【お問い合わせ先】

新見市役所
生活環境課 環境保全係
Tel 72-6124